

「第5次美浜町総合計画後期計画(案)」への意見募集結果について

1 実施状況

- 1 意見募集期間 令和2年6月29日(月)から令和2年7月20日(月)まで
- 2 意見の件数 33件

2 意見・提言の内容と町の考え方

いただいた意見・提言については、内容を整理し、読みやすいようにまとめました。

No.	意見の要旨	該当ページ	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	第5次美浜町総合計画後期計画(案)全体について	1P ～ 119P	美辞麗句を並べ、絵に描いた餅となっている部分や、逆に粗末な施設、設備の更新などが記載されて箇所が見受けられるので、再検討を願いたい。	総合計画は、町の将来像、目標についての内容となっているため、ご指摘のように受けとめられるかもしれません。 施設や設備につきましては、老朽化が進んでいたり、今後老朽化が生じると見込まれるものを中心に、対応等が必要なものについて記載させていただきます。
2	第5次美浜町総合計画後期計画(案)全体について	1P ～ 119P	執筆者のレベル、自己満足な表現されているように思われる。普通の町民でも理解できる表現や親切で丁寧な注釈を加えてもらいたい。	分かりやすい表現となるよう努めます。
3	第1部序論 1 中間見直しの趣旨について	4P	「住んでよかったと実感できるまちづくり」という表現は、生まれてからずっと住み続け、他市町村に住む機会がなかった立場からすると違和感がある。	生まれてから住み続けてみえる方、進学等で一度転出をしたものの美浜町に戻ってみえた方、就職等で美浜町に転入された方など、全ての町民の方に住んでよかったと実感していただくため、この表現を用いています。
4	第1部序論 3 地域社会を取り巻く社会動向と課題について	5P	②雇用・労働環境の確保について、女性活躍のほか、「高齢者の活躍」も期待されているので、加筆を願いたい。	女性活躍の推進については、ワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、子育て世代を対象としたものです。高齢者の活躍については、第3部基本計画において記載しております。
5	第1部序論 3 地域社会を取り巻く社会動向と課題について	5P	④多文化共生社会について、最近は人と人とのふれあい、家族とのふれあい、地域のふれあいが少なくなっており、地域社会、地域文化の現状維持が困難となってきている。まず、地域文化、地域社会の充実・強化に取り組み、その上で、多文化共生社会について考えるべきではないか。	国際化への対応については、町として現状と課題の認識が重要と考えますので、現行のままいたします。今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
6	第1部序論 3 地域社会を取り巻く社会動向と課題について	5P	⑥地域経営型の意味がよく分からない。地方行政は、身近で具体的な「町行政」と改めてはどうか。 また、「経営の視点」とは、何の視点であるのか。視点だけでは不十分なので、具体的な表現に改めてはどうか。	地域経営型とは、国からの財源に依存せず、自主財源を確保した上で、地域の実情に沿った施策を町民と協働で取り組む行政のことです。 経営の視点とは、地方行政の視点です。地方行政の中には、町、町民が含まれます。
7	第1部序論 3 地域社会を取り巻く社会動向と課題について	6P	⑦持続可能な開発目標(SDGs)の実現について、町民の多くは初見であると思われる。この目標を町全体で共有するためにも、親切で丁寧な説明を求める。 だれ(町、町民等)の開発目標であるのか、5W2Hの方法を用いて、分かりやすく、具体的に記載してもらいたい。	総合計画における、持続可能な開発目標(SDGs)の説明に関しては、現行のままいたします。今後、具体的に各施策において取り組む際に詳しく説明いたします。
8	第1部序論 4 まちづくりの基本方針について	7P	故事に「入るを量りて出ざるを制す」とあるが、ふるさと納税など財源の確保に係る内容の追記を望む。	具体的な財源の確保の手段については、まち・ひと・しごと創生総合戦略にて記載させていただきます。

No.	意見の要旨	該当ページ	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
9	第3部基本計画 施策の体系とSDGsの関係 一覧について	20P ～ 21P	掲載する意義と内容が全く分からない。親切で丁寧な、分かりやすい一覧にしていきたい。	施策の大綱と主な施策に対する、持続可能な開発目標(SDGs)における17の目標との関係を一目で確認できるよう掲載しています。分かりやすい一覧となるよう、SDGsについての説明文を追記させていただきます。
10	第3部基本計画 1章1-9 海岸・河川の保 全と活用について	42P ～ 43P	「美浜」の名にふさわしい、美しく海岸公園のような場所に整備した上で、まずは町民の憩いの場として活用し、次に町民以外にも親しめる場としてはどうか。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
11	第3部基本計画 2章2-1 循環型社会の 推進について	45P	ごみ袋の有料化は、導入しなくてもよい。レジ袋とは異なり、ごみ袋は以前から有料であった。誤解を招く表現を改めてはどうか。	環境省の手引きでは、ごみ袋の有料化とは「市町村が一般廃棄物処理について手数料を徴収する行為」とされています。現在のごみ袋の代金は、手数料ではなく、ごみ袋の製造費相当を価格設定の根拠としており、ごみ処理の手料金は含まれていないことから、有料化の定義には当てはまらなると考えます。 また、ごみ袋の有料化については、令和4年4月より、2市3町(半田市・常滑市・南知多町・武豊町・美浜町)で構成する知多南部広域環境組合での広域処理に向けて、ごみの減量化を図る目的で導入いたします。
12	第3部基本計画 2章2-1 循環型社会の 推進について	45P	HEMSについて注釈を加筆されたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
13	第3部基本計画 2章2-2 生活環境の保 全について	46P	河川BOD、海水CODについて注釈を加筆されたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
14	第3部基本計画 2章2-3 地震・津波・が け崩れなどへの対策につ いて	51P	停電時の防災情報の共有化、災害ごみの集積場所、防災資機材、備蓄食料について注釈を加筆されたい。	災害発生時の対応につきましては、地域防災計画等に記載しておりますので、総合計画への記載は見送らせていただきます。
15	第3部基本計画 2章2-5 消防・救急体制 の充実について	54P	美浜分遣所について、注釈を加え、組織の体制、車両設置場所等を分かりやすく追記してはどうか。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
16	第3部基本計画 2章2-5 消防・救急体制 の充実について	55P	消防団の確保について、地元行政区は、できる限りの協力はするものの、効果は少ないと考える。回覧などで募集案内するとともに、女性や高齢者の入団も含め、体験入団の募集をしてはどうか。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
17	第3部基本計画 2章2-5 消防・救急体制 の充実について	55P	消防施設などの充実について、美浜東部分遣所に関する注釈を加え、組織の体制、車両設置場所等を分かりやすく追記してはどうか。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
18	第3部基本計画 2章2-5 消防・救急体制 の充実について	55P	火災・応急知識の向上について、AEDに関する注釈を加筆されたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。

No.	意見の要旨	該当ページ	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
19	第3部基本計画 2章2-6 防犯体制の充 実について	56P ～ 57P	同報無線について、放送前後に雑音が大きいので見直して もらいたい。また、防犯に関する同報無線の活用、防犯灯の 設置場所の見直しについて加筆されたい。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
20	第3部基本計画 3章3-1 農業振興につ いて	64P	グリーン・ツーリズムおよびブルーツーリズムに注釈を加筆さ れたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
21	第3部基本計画 3章3-2 水産振興につ いて	66P ～ 67P	潮干狩りについて、あさりの生育不良による中止が続いてい る。原因を究明し、どのような対策を講じるか町民への周知を 図られたい。また、その旨の記述を加筆をされたい。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。 潮干狩りに関する詳細な記述につきましては、町の全体計画に位置する総合計 画への記載は見送らせていただきます。
22	第3部基本計画 4章4-3 地域福祉の充 実について	82P	自治会組織は戦前のままで、男女協働、ガバナンス、コンプ ライアンス、選挙方法など不十分なものが多いと感じる。自治 会(区)のあり方について見直しが不可欠であるので、その旨 の記述を加筆されたい。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。 なお、自治会のあり方、見直しに関する記述につきましては、今後予定していま す第6次総合計画策定時に検討させていただきます。
23	第3部基本計画 4章4-3 地域福祉の充 実について	82P ～ 83P	「行政区」、「自治会」など、表現を統一すべきではないか。	ご指摘のとおり、統一するよう努めます。
24	第3部基本計画 4章4-4 高齢者の福祉・ 健康・保健の連携・体制整 備について	84P ～ 85P	高齢者が社会の一員として、貢献できる、また活躍できる場 や機会を整備する旨の記述を加筆されたい。	高齢者の社会貢献、活躍に関しましては、取り組む施策③「高齢者のボランティ ア活動への参加支援」において記載しております。
25	第3部基本計画 5章5-1 生涯学習の推 進について	92P	レファレンスサービスについて、親切で丁寧な分かりやすい 注釈に修正されたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
26	第3部基本計画 5章5-1 生涯学習の推 進について	93P	SDGsの達成について、親切な分かりやすい注釈を加筆さ れたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
27	第3部基本計画 5章5-2 学校教育の充 実について	94P ～ 95P	HUG訓練、GIGAスクール構想およびノーマライゼーション について注釈を加筆されたい。	ご指摘のとおり、注釈を追記いたします。
28	第3部基本計画 5章5-5 地域文化の振 興と文化財の保護につ いて	100P ～ 103P	文化財は、良い環境で保護されていることが望ましいが、ホ コリだけで手入れをされていないものが多く感じる。高齢者 に活躍いただき、掃除や手入れをしてもらい、さらには非常勤 の案内人を育成し、公開展示してみてもどうか(特に、山車に ついて)。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。

No.	意見の要旨	該当ページ	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
29	第3部基本計画 6章6-3 広報・情報発信 について	110P ～ 111P	現在働いている者の多くは、町公式WEBサイトなどを見ることは少なく、高齢者はパソコンさえ所持していない。同報無線を毎日活用するとともに、回覧版についても月2回程度に増やし、町もさらに情報を提供すべきである。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
30	第3部基本計画 6章6-4 住民の参画と協働 について	112P ～ 113P	自治区の民主化等が不可欠であると思われる。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。
31	第3部基本計画 6章6-5 男女協働参画 の推進について	114P ～ 115P	男女共同参画プランに自治会を加えてみてはどうか。	男女共同参画プランの基本目標の1つである、防犯・防災～安全に暮らせるまちづくり～において、自治会との取り組みを行っていますが、今後は他の基本目標においても連携を検討いたします。
32	第3部基本計画 6章6-6 広域的な連携 について	117P	適正なごみ処理とは、具体的にどういうことか。	廃棄物の増大と質の多様化、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性等に対応したごみ処理のことです。
33	第3部基本計画 6章6-7 進行管理体制 の整備について	118P ～ 119P	評価結果は、単にホームページで公表するだけではなく、町広報紙への掲載や、広報資料を作成し、回覧などした上で、意見を求める積極的な方策が必要と思われる。	今後、事業を実施していく上での貴重なご意見として承ります。